

松阪市小中学校統合型校務支援システム構築及び保守管理
企画提案書作成要領

令和7年7月

松阪市教育委員会事務局 子ども支援研究センター

1 提案書の書式等

提案書については、以下の要領に沿って作成すること。

- (1) 提案書の形式は、A4版、縦置き・横書き・左綴じ・両面印刷とし、文字の大きさは10ポイント以上とする。ただし、図表内の文字についてはこの限りではない。
- (2) ページ数については、表紙、目次、裏表紙を除き、80ページを上限とする。内容によっては一部A3判とすることも可とするが、その場合は2ページ換算とし、Z折りの短辺綴じとする。
なお、別添資料についてはページ数に含めない。
- (3) 提案書の記述にあたっては、原則として日本語表記とし、参加者の説明がなくても理解できる内容となるように留意すること。ただし、専門用語はこの限りでないが、必要に応じ用語解説をすること。

2 提案書の内容

各章の記載内容については、以下の章立て・観点に沿って記述すること。

項番	項目	記載内容
第1章	提案方針について	・提案コンセプト、提案のポイント等
第2章	提案事業者について	・提案事業者の体制および特長
第3章	校務支援領域の概要について	・提案システムの実績（期間、導入校数等） ・稼働環境について（サーバスペック、バックアップ、障害時対応） ・システムの拡張性（バージョンアップ対応、OneRoster対応、ダッシュボード対応等） ・システム運用管理に係る仕組み（アカウント管理、外字対応、危機管理等）
第4章	校務支援領域の各機能について	・提案システムの機能概要およびその特長 ① トップページ機能 ② 学籍管理に関わる機能 ③ 出欠・成績管理に関わる機能 ④ 保健管理に関わる機能 ⑤ その他校務に関わる機能 ・他システムとのアカウント連携について ・校務支援領域のデータ利活用に資する機能について

		・指導要録、健康診断票の完全電子化運用について ・帳票に関わる考え方や対応 ・セキュリティに配慮した仕組みや機能
第5章	保護者連絡領域について	・提案システムの実績（保護者連絡領域の機能群を主として利用している実績） ・システム運用管理に係る仕組み ・提案システムの機能概要およびその特長
第6章	心の健康観察領域について	・提案システムの実績 ・システム運用管理に係る仕組み ・提案システムの機能概要およびその特長 ・運用促進に係る特長
第7章	導入支援について	・導入スケジュールおよび支援体制 ・導入支援について
第8章	運用支援について	・研修会について（対象者、期間、内容等） ・ヘルプデスク対応について（対応時間、繁忙期への対応等） ・その他、特長的なサポートについて（運用改善、活用推進等）
第9章	その他、有用な追加提案	要求仕様以外で有益な追加提案があれば記載すること。

3 提案書の提出

提案書は、「松阪市小中学校統合型校務支援システム構築及び保守管理プロポーザル実施要領」に示す内容に従って提出すること。

4 その他

- (1) 提案書の作成および提出に係る費用は、提案者の負担とする。
- (2) 提出された提案書は返却しない。
- (3) 提出された後の提案書の変更、差し替えおよび再提出は認めない。
- (4) 提案書に虚偽の記載をした場合は、提案を無効とする。
- (5) 提案は、1者につき1提案のみとする。
- (6) 提案書の著作権は、提案者に帰属する。
- (7) 提案書の記述が、特許権など日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、提案者が負うこととする。
- (8) 提出された提案書は、審査を行う目的以外に無断で使用しない。

- (9) 提案書に記載の内容については、提案見積金額内で必ず実装すること。
- (10) 提出書類の副本は書類審査に利用するため、提出者情報（住所・会社名・氏名等）の表示は付さないこと。